

令和８年度第１回 新居浜市部活動のあり方及び

地域展開に関する検討委員会 会議録

日 時：令和８年６月２９日（月）１５時００分～１６時３５分

場 所：新居浜市防災合同庁舎 ５階 第１会議室

出席委員：真鍋委員長、佐薙副委員長、小野委員、大西委員、加藤委員、篠原委員、白川委員、守谷典隆委員、守谷和洋委員

市 教 委：長井教育長、竹林事務局長、松尾推進監、高橋学校教育課長、小野副課長

傍 聴：３名

次 第：１ 閉 会

２ 議 事

- （１）新居浜市部活動地域展開実施要領（案）について
- （２）令和８年度のスケジュール等について
- （３）その他

３ 閉 会

事務局	(開会) 最初に、本日は、令和８年度第１回目の委員会でございますので、ご出席いただいている委員さんに自己紹介をお願いしたいと思います。 (委員自己紹介) 続いて、事務局職員の自己紹介に移ります。 (事務局職員、教育委員会職員自己紹介) 自己紹介ありがとうございました。委嘱状につきましてはお手元にご覧いただけますので、ご確認をよろしくお願いいたします。 それでは最初に、新居浜市部活動のあり方及び地域展開に関する検討委員会要綱第５条に基づき、委員長、副委員長を選出したいと思います。選出の手法につきまして皆様ご意見はございますでしょうか。特にないようでしたら、事務局一任ということで、事務局から提案させていただきますのでよろしいでしょうか。 (異議なし) (事務局提案・決定) ありがとうございます。 (委員長あいさつ) ありがとうございました。 それではここからの議事の進行は委員長をお願いいたします。
委員長	それでは会議次第に従いまして、会議を進めて参ります。 本日は、委員の皆様のご協力と忌憚のないご意見をいただき、ご意見を取りまとめて参りたいと考えております。 それではまず、新居浜市部活動地域展開実施要領案について事務局から説明をお願いします。
事務局	(実施要領案について説明) 以上が本市における部活動改革と地域クラブ活動の整備に関する実施要領の説明となります。
A 委員	１０ページの、２の大会等の参加や引率で、学校部活動の引率は教員が行うのですか？
事務局	令和１３年以降に、平日もすべてクラブチームに変わるとクラブチームの指導者が引率となりますが、それまでは基本的に顧問の先生が引率する形になります。
A 委員	４ページの地域クラブの認定ですが、認定を予定されていないクラブは、いつまで存続可能なのですか？１３年以降については、認定を受けないと活動できないということですか？
事務局	活動できないというわけではないですが、認定している、もしくはする予定のチームについては部活動の理念を残すチームとして、活動時間だったり、休養日だったりの設定をしてもらうチームになるんで

A 委員	すけど、それ以外にも競技力向上を目的に、もっと長い時間やりたいというクラブチームもちろん存在すると思います。こちらについては、市の認定を受けないというだけで活動自体は自由といいますか、それぞれの理念にのっとって活動していただくこととなります。ただ出られる大会とかにも制限が出てくるというようなこととなります。 そうなったときに、今後中体連大会への参加要件はどう変わるんですか？
事務局	県の中体連は、市が認定したチームは受け入れますというスタンスなので、ここに書かれているように、新居浜市が地域クラブとして認定しますよというクラブについては、県、四国、全国大会などには出られるということになります。
B 委員	中体連が今出場を認めていないチームは、例えばバスケットは今ゼロなんですけど、そのチームを、例えば、市として認めますよって言って認めたら、県の認定条件をクリアしなくても、出られるようになります。
事務局	ただそういう競技力向上が目的のクラブチームについてはおそらくクラブチームだけが参加する大会があるのでもうそちらを目標にやっていただくことになると思います。その中で、中体連主催の総体とかに出場したいということなら、この認定要件、もしくは中体連の参加要件をクリアしてもらわないと、出れないよっていうことになっております。
B 委員	13 年度から地域展開されるということになると、現実あと 5 年ぐらいと言われたんですけど、実際にはもうあと 2 年ちょっとしかないです。突然、休日の部活がなくなるかということ、なかなかそう簡単には、できないと思います。となると、休日に移行する、その 1 年ぐらい前にはある程度休日のクラブみたいな形だとか、指導者とか、そういうものがある程度、ある程度確定していないと、なかなか、その年になって突然こう移行せよと言われても、多分移行できないんじゃないかなと思います。 国が結構ばんやりしたものしか出てないんで、しょうがないと思うんですけど、国の言うとおりにやっただけ結局、土日部活がなくなっただけなんだと。クラブチームでやってくれるんじゃないのっていうのを教員は、文言としては持ちながら、どうなるかと思いながらずっと去年、一昨年、過ごしてきて、このままで本当に受け皿ができるんだろうか、受け皿は多分できないだろう。指導者はどれだけ集まるんだろうか、ほとんど集まらないだろう。だからやっぱり教員がやるしかないだろうなと、なんかそういうふうな思いです。クラブチームにし

事務局	ても、補助をどれくらい出してもらえるんだろうか。指導者の報酬はいくらになるんだろうかっていうのを、みんな本当に令和 10 年にそうなるんだったらもう本来年の遅くとも秋ぐらいには何かもうある程度やっていかなかったら、いきなりは絶対できない。不安なものをみんな持っているということはお伝えしておきます。 ありがとうございます。B 委員さんのおっしゃる通り、令和 10 年度から週末の休日の展開を始めるには、市としましても、10 年度の予算を確保しなければいけないので、令和 9 年の 10 月 11 月には、10 年度に実施する事業内容を決めていく必要があると思っていますので、その令和 9 年の秋までに、それぞれの競技において、どういう形でやっていくかっていうのを決める予定です。 それと同時に、中学校の教員、小学校の教員、市の職員にも参加の意向調査をしまして、大体、合計 170 人ぐらいの指導員、この 3 団体で、それぐらいの人数が集まっております。 これから不足する部分を、スポーツ協会に所属する各所属団体さんと連携しながら、指導者を配置していくことになると思いますが、各競技団体の指導員さん、各競技団体の担当者の方との協議の中で、競技人口の減少というのは、課題にもなっておりますので、前向きに協力いただけるというご意見は伺っているところです。ただ、B 委員さんのおっしゃるように、あと 1 年間ちょっとの間にいろいろなことを決めていく必要ありますので、それぞれの競技ごとに検討していきます。毎月校長会でも説明させていただいておりますように学校の方にも、その時点の進捗状況を共有させていただいておりますので、各教員の皆様にもご協力、共有いただいて、特に過渡期については、先生方の協力がないと非常に難しい事業だと思っておりますので、できる限りという形にはなりますけど、先生がネガティブな気持ちにならないように、みんなで支えていくような方向性に持っていただくとことを希望します。
B 委員	言い方がすごく悪くて申しわけないですが、教員の多くが、結局やっぱり教員だけでやれってということなんですっていうふうに感じ取っているのが事実で、そういうニュアンスを皆が受け取っているということです。クラブチームに関する補助にしても、具体的な金額も示されないで、やっぱり教員しかやらないんだってというみんな何かこう諦めだったりも感じています。
事務局	そういう一面も今までの経緯からするとあるかもしれませんが、少しでも、先生方の負担が減るように、今からこちらも取り組んで参ります。押し付けるんじゃないで、みんなで協力して、地域展開を少しでも良いものに仕上げていきたいと思って、私どもも検討してまいり

A 委員 事務局	ます。予算については、今回 6 月議会で補正予算計上して、議決をいただいているんですが、一般のクラブチームに対する助成金、それと現状の、地域クラブに展開の見込みのある、中学校部活動指導員への補助金がある。それと経済的困窮世帯への支援、この三本の補助メニュー、内容が示されまして、それが一つの基準にはなるんですが、やはり具体的に金額を示していくとなりますと特にクラブチームに対する助成金については、それぞれのチームによって内容が違ってくるので、だいたいこれくらいと言うのはなかなか難しいです。部活動指導員の時間単価については 1600 円です。地域展開に協力いただける指導員さんの募集を出しつつ、現在外部指導員として部活動を補助していただいている人を部活動指導員になっていただくようにお声がけして、将来的に、令和 10 年の展開の時にスムーズに移行できるように、そういった体制を今から作っていくこととしています。 部活動指導員の任命権者は県ではなかったですか？ 今まで県がしていた事業は、その部活動の指導をしている先生が、全く競技経験がないとか、新任の教員であるとかの条件を満たしたときに、校長先生からの依頼を受けて、部活動指導員さんを地域の人にお願いするという、そういうシステムだったんですが、それはもう全部一緒になりました。 今年は 25 人の指導員を見込んで予算を要望したんですが、その内訳としては、まずは 20 人の部活動外部指導員さんに声をかけさせていただきます。それとあと 5 人は、先ほど言われた既存の事業で、地域から学校部活動に入っていた指導員、その 25 人の意向を確認します。他にも小学校の教員であるとか市の職員とかに声をかけさせていただいて、まず 25 人確保したいと思っています。令和 9 年度には、それプラス、地域の方から推薦とか、協会の方に協力をいただいて、その人数規模をふやして予算要求と考えています。また、一般のクラブチームへの補助金については、指導者の人数と部員の数、活動日数によって金額が決められておりまして、なおかつ低廉な活動費を取ってることってというのが要件になります。例えば、20 人部員がいて、1 人 2000 円取ってますっていうことだったら、その分はその金額から引いてもらわないといけない。その引いた金額と指導者の人数、活動日数によって、決まります。活動によって、部員数も違うし指導者の数も違うので、手を挙げていただいたところに、その活動の人数だったり指導者の数だったりっていうのを聞き取って、補助金額を出すという作業が必要になってくるんで、一般的な話として、ひとつのチームに対して 10 万補助しますみたいな金額がなかなか言えないっていうところは、ご承知おきいただいたらと思います。ただこれは文化
-------------	--

	部にも当てはめることができるんで、文化部の方も、人数によっては補助の対象となります。ただ、自己負担がなくなるということではないんでそのあたりの勘違いだけないようにお願いできたらと思います。 その例というか、例えば、指導者2人で部員20人、部費が2000円。その場合の補助が、これですという例というか、そういうものは市の方で作って示せたらいいなと思っています。
A 委員	いろいろチームを作る上で、日本スポーツ協会の資格が必要になると思うんですが、それなんかを市の方で助成するとかできないんでしょうか。
事務局	今はまだ資格についての助成の話まではできていないですが、愛媛県スポーツ協会の事業で、最初の資格取得の時の補助が出るような仕組みには今年度からなっているようです。ただ、今すでに資格をお持ちの方が更新するための費用については申し訳ないけどその補助金の中には含まれてないというような話ですので、そのあたりはもしかしたらこれから市の方で検討していかないといけないかもしれません。
委員長	資格も1日で取れるようなものじゃないので、できれば、その人たちがみんな、更新までできるというところが理想ではないかと思います。
事務局	指導員については、資格までは今のところ難しいということで、クラブチームの指導だけなら県の研修を受けたらOKとしています。チームとして必要な資格については検討しないといけないかもしれません。 文化部の方は、特に現状文化部についてはですね、吹奏楽部と合唱部については運動部と同じように、将来的にどういう形ですのか話をしていきます。合唱部は何とかなるかもしれないけどやっぱり吹奏楽部は楽器の問題とか練習場所の問題とかがありまして、なかなか協議が難航している状況です。それ以外の部活で、美術部については、何かやっぱ本気でやる、上手になりたいっていう生徒と、校内の居場所として美術部に入っている生徒さんがいらっしゃるんで、これもどうしようかなと今考えています。それ以外の生活とか、家庭科部とか、茶道、華道とかいろいろこういったところも、学校ごとにまた相談するんですが、こういった文化系の活動をひとまとめにした、総合文化クラブみたいな、そんなのも作ることも選択肢に入れて、ちょっと学校の先生方と相談しようと思っています。なかなかやっぱり、活動の状況を見ても、加入している生徒の状況を見て、いろんな生徒がいるんで、やはり、生徒の居場所として、文化もとても大切だと思うんです。ちょっとでもいい形で運営できるようにはしたいなと思います。

C 委員	す。 華道は日本の歴史としても、大切に思っている人が多いと思うんですけど、子供たちにもそれを伝えていきたい。私は、華道の方は、26歳で華道協会の会長をしました。そしてその時に、何としてもこの華道を残して欲しいというようなことを直接お願いされました。指導させてもらいたいってということで、華道を皆さんに知っていただくように要請をいたしました。 今これを拝見するとちょっと言いたくないんですけど、華道の先行きが不安になります。活動をなくしていくというのを文化協会の華道部の人たちにもお話をしないといけないことでもございます。そうなったときに皆さんがたもそれで納得するかというと、私は説得することはできないと思います。私自身だけじゃなくて、華道部の先生が、やはり皆さんが、その思いで子供たちを指導したいということです。中学校の部活が今2ヶ所しかない。昔はかなりの数の、子どもがいたんですが、今の状況は理解しました。不要とおっしゃる方も多いんですけども、そうではなく、やはり必要性ということを伝えていかないといけない時期が来ていると、そう思っていた時のこういう会議でございました。失礼いたします。ありがとうございました。
事務局	こちらの表については、もちろん訂正させていただいた上で、改めて、どういう形で華道を継続していくかというところをまた改めて相談させていただけたらと思います。指導者の確保ができれば、今後も継続できるという理解で良いですか？
C 委員	皆さんそうですね。どこの学校かによって、そのエリアにいらっしゃる方に話はできると思います。
事務局	ぜひ相談させてください。
C 委員	はい。ありがとうございます。
委員長	ご意見ありがとうございました。本日いただきました意見につきましては、事務局の方で検証を行ったうえで、内容の修正、情報の追加をしていただきたいと思います。次に、令和8年度のスケジュール等について事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
D 委員	ちょっといいですか。吹奏楽団としてですね初めから参加させていただいたんですけども、文化庁は待ったままの状態でちょっと進み出したのはいいんですけど、吹奏楽の指導をということになると、前にもお話ししましたが、早くしないと、うちの楽団もつぶれますよ。場所がどうなるかわからないからこれまた、またそこになるんですけど、うちだってそんなに、活動の状況が、将来的に保障されているわけではないので、するなら早くしたいんです。

	楽器の場合はその専門の人ってのはほとんどいないので、もう三、四人なんですよ。その人たちと、私は話をしているのかなと。早くしないと、音楽部という名前でも合唱しかやってない学校もあるんです。楽器は集めたらいいと思います。でも、勝手にできないので、やっぱり備品なので、先生がたも3、4年で転勤があるので、また指導者の方、話しますよってのはちょっと私から言いにくいんですけど、もう本当に、1日でも早い方が。
事務局	吹奏楽については、専門員の先生と、お話させていただいておりますので、D委員からもお話をさせていただいて大丈夫です。
D委員	私同じ職場にいるんですけど、この話をしたことない。お互いに、これちょっとまずいなということで探り合いをしている感じです。
事務局	ただいまの状況もお伺いして、確かに市民吹奏楽団のお話も、楽器も、どこに置いてますとか、学校で実施するならどこでやるか、場所も集まりやすいところだったらいっていうわけじゃない。騒音の問題とかもあるんでとかっていう話も伺ったりもしてる中で、運動部と同じにして運動部の総体明けに展開じゃ困るので、文化部は文化部のスケジュールに合わせてもらわないといけないという話も聞いています。展開の時期は、多分運動部とは文化部変わってくると思います。例えば13年度の4月から展開するとかっていう形でも可能かなって考えています。
D委員	13年度というと、少なくとも私はいないですね。5年後でしょ。もう70が見える。そんな状態で音楽やってるような感じなんで、私もめっちゃめっちゃ急ぐんですよ。どういう方法でできるかって考えないと思うんですが、今まで遠慮してたんですけど、ぶっちゃけ言うと、川東の先生を小学校籍に変えたらもう終わりますよ。中学校では誰もできません。多分他の先生は多分手あげないと思います。できないと思うんですよ。責任が重過ぎて、ということよりは、できないということだと思います。
E委員	部活動の地域展開ということで、部活動を地域の方に協力していただいて子供たちの活動の場を確保するというのがメインで、先生の中にはスポーツであったり熱心な先生もおられて中体連の方でも、お話をさせていただいて、やりたいというふうな思いを持たれている先生方はもうたくさんおられるし、でもなんかいつまでたってもどうもならんけん、どうしようかって言われる先生も実際話も聞いています。音楽部や、吹奏楽なんか音が音とかいろんな問題で難しいということも、聞かせていただいていますし今、もう自分自身も時間がないんだと。いろんなこともお聞かせいただきました。 あくまで、2年後まずは子供たちの土日の部活動について、一緒に

事務局	先生方と一緒に地域の方も入っていただいて、活動していく中で、一斉に令和13年の地域への移行、本格的な移行に向けて先生がたとまずは繋がりを作って、最終的に自分たちも地域へ、というふうな流れ、というふうな意識で、この4月からお話を聞かせていただいております。先生方にも、音楽、それから吹奏楽の先生方にも今お話を聞かせていただきましたし、この後、華道、茶道について、またご意見を伺いながらというところですので、吹奏楽については、どこまでやっていただくのかも含めて話をしていないといけないのかなと思います。場所の問題とか、時間の問題とかたくさん課題が残るので、特に音の問題が一番大きくて、場所はあるんだけど、周りの騒音の問題で、ここではちょっとやっぱり難しいよねっていうふうな話を聞いたりもしているので、どこの場所でどれぐらいの、人数だったらいいのかとか、そういうふうなことも、教えていただきながら、最終的には地域に、先生方もともに活動できるっていうふうなところにつなげていっていただけるように、やる気のある先生がたくさん、いらっしゃるので、スムーズに移行ができるように、また、何かできることがあればやらせていただこうかなと思っております。 またお話を聞かせていただけたらと思いますよろしくお願いします。我々も一緒にもちろん参加させていただきます。あと、ちょっと触れられなかったんですけど、小学校の方にも、校長会に出させていただくなりして、情報提供していかないといけないかなとは思っていますので、よろしくお願いいたします。
F 委員	私の方が今日初めてさせていただいても自分自身が勉強不足で、ここまでの流れがよくわからない状態に入っていますんで、多分4年ぐらい前から、検討されてるんじゃないかなと思うんですけど、学校から部活動を切り離そうとしてるのかなと僕自身は思ってたんです。中学校から切り離すので、地域クラブになったらもうそもそも部活動はないだろう、地域主体って思うんだけど、そこでその教員が参加するんであっても、その地域の一員として、教員は参加するという意識だったんです。働き方改革というものがあって、そういうところの中から、でてきたと思うんですが、小学校の先生でお手伝いできる人はいませんかというようなものがアンケートで来たときに、何でこう中学校から切り離そうとしてるのに、どうしてこれでまた小学校の教員にそんなことを聞くのかなあと、そこらあたりもわからない状態に入ってます。
事務局	E 委員さんが言われる通り、地域展開というのは中学校から部活動を切り離して、地域で見ようとするものです。その地域で指導する人の中に、中学校の先生がいたり、国の方からの通知もあったんですけど

	ものだから、まず地域の人がどれぐらいいて、足りなかったら、先生は最終的に協力してくれる覚悟はあるよってというのが、そういう見方になるし、一般の方から見ると、地域から何人出せたらいいのか、学校の先生が何人やってくれるのかによるって思うのが、当然かなと思います。考え方かもしれないですけど、なかなか一般の方に対してはある程度具体的な数字、どの競技に何人ぐらい欲しい、お金をいくら払いますみたいなものがある程度そろってないと、何も決まってない中で一般の方に広くというのはなかなか難しいという判断はしてます。それでいくとやはり、まず先生方の意向を確認して、一般の方に広げていくという方が、理解がえられるんじゃないかと思います。
B 委員	地域の一般の人の理解を促進するための、その地域展開ならそれでいいと思うんですよ。あと書いていることが、働き方改革とか、書いているわりにはそんな全然違うなっていうのがあります。
事務局	働き方改革っていうのは確かに上から降りてきてる言葉なんすけど。先生の中に、部活動を指導するために教員になった方もいらっしゃるし、中にはちょっと部活動が負担になっとる方もいらっしゃるんで、やりたい先生はどんどんやっていただいて、やりやすい環境を作るのが僕らの仕事だと。ただ、部活動に携わることが負担になってる先生についてはその比率をどんどん減らしていくっていう、教員全体で見たらそれも一つの働き方改革になると思うんですよ。全体をどんどんやめるんじゃなくて、それぞれの教員の方の意向に沿える形に近づけていくっていうのが、ここに書いている働き方改革という意味です。教員全体で見たら、それはちゃんと働き方改革に繋がると思います。
委員長	本日は大変ありがとうございました。それでは、委員会の進行を事務局にお返しします。
事務局	各委員の皆様には、ご検討いただきありがとうございました。最後に教育長より総括をいただけたらと思います。 (教育長総括)
事務局	ありがとうございました。次回検討会については、改めてご連絡させていただきます。 これをもちまして本日の委員会を閉会させていただきます。皆様長時間にわたりどうもありがとうございました。